

(5) 基本設計段階における確認事項

5) 配置計画における確認事項

○ 配置計画における景観的ポイント

公共建築と周辺環境との関係に大きな影響を与えるのが施設の配置計画である。トータルに公共建築空間の質を確保するためには、基本設計段階においても、敷地や施設の配置計画に景観的な配慮が求められる。配置計画では、敷地内の建築物が周辺の自然環境や街並みなどを決定することを強く意識しながら、総合的に検討することが求められる。

○ 配置計画における確認事項

1. 施設の見え方に配慮した配置計画になっているか

【解説】

施設の配置は、形態、意匠、色彩を検討する際の前提条件を決めることになり、建築物の景観形成において重要である。計画に際しては、施設の見え方を立地環境との関係の中で整理する必要がある。具体的には、次のような配慮事項が考えられる。

景観的配慮事項のポイント

- ① 背後山地や海への眺望、スカイラインを遮らない配置とする。
- ② 立地環境に合わせた配置とする。
 - ・ 敷地内に残すべき緑地が存在する場合は、できる限り、緑地が残せるような配置を検討する。
 - ・ 敷地形状にあわせた建物配置を検討する。
- ③ 空間にゆとりのある配置とする。
 - ・ 人と車の動線を分離し、安心して利用できるスペースを創出する視点を踏まえて、配置計画を行う。
 - ・ 建物が塊に見えないよう、建物を包むように緑を植えられるような配置とするとともに、建物と広場の一体感が創出できるような配置とする。
 - ・ 建替えの場合は、建替え前と後の見え方の違い（D/H 比など）やオープンスペースの大きさの違いを確認し、利用者がこれまで見てきた風景や使ってきた規模感などを踏まえて配置を行う。
- ④ 利用者にわかりやすい配置とする。
 - ・ 沿道と緩やかにつながる配置を構成する。
 - ・ 屋内、屋外の視覚的な関係性について整理する。
 - ・ シークエンス景観の連続性に配慮する。（学校であれば、正門や駐車場から校舎に移動する際の見え方など）

6) 建築設計における確認事項

○ 建築設計における景観的ポイント

公共建築の形態は、周辺の空間や街並みとの連続性などに影響を与える。基本設計段階では、構想・計画段階同様、敷地周辺の空間規模や街並みとのバランスを強く意識しながら、総合的に検討することが求められる。

○ 建築設計における確認事項

2 敷地周辺からの見え方に配慮した施設形状になっているか

【解説】

公共施設の多くは住民が利用し、また、規模的に一般建築物より大きくなることなどから敷地周辺との象徴となることが多い。よって、施設形状の検討に際しては、施設特性に応じた機能的で飽きのこないデザインであるとともに、施設の景観が、地域住民が近づきやすさ、親しみやすさを感じ、心のよりどころとなることや、地域の歴史・文化の採用による象徴性への配慮が必要となる。具体的には、次のような配慮事項が考えられる。

景観的配慮事項のポイント

- ① 目標像に応じた建築デザインとする。
 - ・ 基本的には全体的に落ち着いた形態・意匠・色彩にするとともに、必要に応じて建築物の一部にアクセントを用いることなどにより、地域のシンボリックな景観となるよう努める。
 - ・ 地域に新しい景観を創出するようなシンボル性が高いデザインを用いる場合は、十分な広報等により市民の理解を得るよう努める。
- ② 敷地周辺の街並みとの調和を図り、高める形態を工夫する。
 - ・ 敷地及び敷地周辺の特性や歴史、文化等と調和した形態・意匠・色彩となるよう配慮する。具体的には、歴史的資源の再発見や再評価、土地の記憶の読み解き、改築前の建物との関係などを建築デザインの手がかりとする。
 - ・ 建物の規模が大きい場合は、分節化することも検討する。
 - ・ 複数の建物を配置する場合、サイズを少し変えたり、雁行させたりすることなどにより、建物の形が似ないように変化を出すことも検討する。
 - ・ 公営住宅などは、同じデザインにより街並みが単調にならないよう留意するとともに、屋外階段、バルコニーなどは建築物本体と一体的にデザインする。
 - ・ 学校などは、山並みへの眺望など、きめ細かに敷地条件を捉え、場所性を活かすことで、歳月とともに愛着が増し、記憶をつくるデザインとする。
 - ・ 緑になじみ、また明るく開放的な施設づくりに努める。



フラットな地形に調和したシンプルな造形、沖縄県の国際物流ハブとしてのシンボル性が、陸域、海上方面ともに表現されている。

国際物流拠点施設（那覇市）

出典：* 3

環境タイプ別の配慮事項

県マニュアルでは、周辺からの見え方の配慮事項（環境への配慮事項・デザインの配慮事項）を6つの環境タイプに分けて次のように定めている。

市街地・まちなみ

- ・ 市街地・まちなみ景観との調和を図り、歩行者空間の確保やゆとりを演出し、地域に密着した施設づくりに貢献するよう心がける。
- ・ 沿道と敷地、建物とがバランスよくつながり、沿道の景観になじむよう考慮する。
- ・ 敷地や建物、周囲の景観と調和した緑地を設けることにより、地域のアメニティに貢献する。
- ・ 施設の立地する地区の景観特性に応じて、ランドマークとなる施設づくりを工夫する。
- ・ 地区計画や建築協定等により、一定の秩序・調和のとれた集合景観としてのまちなみを維持する配慮を行う。
- ・ 夜間照明（屋外照明）については、演出、安全性、利便性を考慮し、過剰な光力は避ける。
- ・ 敷地と歩道を柔らかくつなぐ外構の形態・境界線の修景緑化により、沿道緑化との連携を工夫する。
- ・ 沿道景観形成を図るべき地域では、周辺建築物とのスカイラインや色彩等の調和が重視される。
- ・ 建築物の密集する市街地では、周辺のまちなみに違和感のない配置、形態とする。
- ・ 前面道路との距離を適度に保ち、オープンスペースや緑地空間を十分設け、威圧感や圧迫感を軽減するデザインを心がける。
- ・ 様々な利用者に親しまれるデザインにより、明るい施設づくりを目指す。
- ・ 沿道から施設へのアプローチ及び正面1面に配慮したデザインを工夫する。

郊外

- ・ 自然環境が残る地域においては、田園的な景観に調和した施設とする配慮を行う。
- ・ 地域の土地利用、土地の形状に対応したまとまりのある景観を誘導する施設づくりに配慮する。

- ・ 隣接する建物等が少なく、周囲から眺められる独立性の高い環境に立地する場合、デザインの質を高める配慮が必要となる。
- ・ 周辺地区の建築物に対して、ボリュームの大きな建築物となる場合は、空地の確保、緑地の整備、形態の工夫等により、威圧感の軽減に努める。
- ・ 周辺の地形的変化や緑のボリューム、空間的広がり等、立地する環境に映える独立性を持ったデザインの工夫を行う。
- ・ 田園風景を背景とした丘陵や河川、耕作地等のまとまりのある景観と一体となった建物シルエット、配色、屋根、壁面等のバランスあるデザインの配慮が必要となる。
- ・ 拡大する市街地に隣接する地区においては、位置や形態、建物の色使い等に配慮した、地区の中核施設としてのデザインが望まれる。
- ・ 地域に根ざし、親しまれる落ち着いたデザインの工夫を行う。

集落

- ・ 集落と周辺の自然環境がつくる、親しみやすい景観を継承する視点に立った施設整備を考慮する。
- ・ 日常の暮らしの中で違和感のない生活環境になじんだ施設づくりに配慮する。
- ・ 遠景や俯瞰からの眺めにも充分考慮した施設の配置、郷土木を活用した緑化の工夫等が必要である。
- ・ 集落のなりたちの背景から読みとれる地域特性を生かして、施設のデザインに反映させる。
- ・ 景観資源である周辺の屋敷林、生垣及び並木等と連続する柔らかな境界を造る外構・緑化の工夫を行う。
- ・ 集落の共有空間としてのオープンスペース確保は、地域の活動拠点として活用できるよう、住民の声を十分配慮したデザインを心がける。

山地・丘陵

- ・ 主な視点場から出来るだけ全体のシルエットが単独で見えない工夫など、施設が必要以上に目立つのではなく、自然と融合する施設づくりを心がける。
- ・ 山地の地形を遮断する稜線上での施設配置は避ける。
- ・ 施設に付属する工作物や駐車場等は、できるだけ緑地で修景するよう配慮する。
- ・ 背景の緑の流れる線形を意識した屋根勾配、壁面構成、色彩の配慮が重要となる。
- ・ 山地・丘陵中腹や裾野付近では移動する視点場からの眺めを考慮して施設の配置や形態を考慮する。
- ・ 他の地域に比べ、緑の相対的なボリュームから受ける影響度が大きいいため、背景との調和や見通しの確保に努める。
- ・ 立地する敷地の形状や周辺の地形の連続性を確保し、建物と周辺の景観の調和に配慮する。

海岸

- ・ 海への見通しや、開放的な空間を確保するよう、海に面した長大な壁面をつくらない。
- ・ 海浜の環境に対応した施設であるとともに、海に開かれた象徴性を加味する。
- ・ 海岸に囲まれた地域では、地形や海岸線の輪郭に合わせた規模・形態・配置を検討し、違和感を軽減する。
- ・ 海上の船舶や港湾、入り江の対岸等から海を通して見る視点を考慮した配置、スケールとする。
- ・ 海岸部の緑地や海・空など建物の背景となる景観に調和した形態、配色に配慮し、ダイナミックな空間に映えるシンボル性を含んだデザインを工夫する。
- ・ 主な視点場から背景の海の青さ、広さを十分認識できるよう、視界に組み入れられたデザインを工夫する。
- ・ 海と陸域の見通しを確保し、海岸域と一体化したデザインを工夫する。

歴史

- ・ 伝統的建築様式を尊重し、かつての建築スタイルや緑化、外構など歴史的構成要素を取り入れ、まちなみと調和する施設づくりを図る。
- ・ 首里城など歴史的景観のシンボルとなる文化財等の周辺への立地については、十分な検討が必要となる。
- ・ 歴史的景観の象徴となる景観資源への連続性や見通しを確保する。
- ・ 歴史的建築様式を積極的に採用する場合、地域のシンボルとなる建築・建造物及び周辺景観との調和について充分配慮する。
- ・ 施設の立地する地区の歴史的背景、まちなみの変遷等を考慮したデザインを工夫する。
- ・ 伝統的地区の中核施設として、歴史的デザインを基調とした施設づくりを心がける。
- ・ 地域特有の素材、色使いなどを十分検討し、仕上げ材料等を選定する。

3. 施設の屋根や壁面の形態は、施設の印象や周辺の景観に調和したものとなっているか

【解説】

建築物の形態

建築物の形態とは屋根の形、壁面の形および屋根と壁面のバランスのことである。建築物の形態は、建築物の背景となる自然や構造物なども立面図に記載した上で検討することが必要である。

屋根は、建築物の印象を決定づける重要な要素である。沖縄では、戦後の陸屋根に加え、近年、伝統建築様式である赤瓦の勾配屋根の採用も多く、また、曲線を用いた屋根も増えている。このように多様化する屋根の形ではあるが、隣接する敷地の土地利用や環境への配慮が必要である。

つまり、良好な沿道景観のみられる場所にあっては、周辺建物とのバランスを考えた高さや形を採用し、地域によって景観の誘導が望まれる場合は、その場の景観目標への配慮が必要となる。

壁面については、構成要素である壁、柱、窓等のボリューム、バランスが重要となる。花ブロック等を活用して涼やかな印象を与えたり、ベランダの形態に工夫したりといったことも配慮が必要である。

屋根と壁面のバランスおよびボリューム感も重要である。大規模になると、屋根壁を分節型にして景観に変化を与えたりすることも検討する必要がある。

公共施設の多くは住民が利用し、また、規模的に一般建築物より大きくなることなどから地域の象徴となることが多い。よって、地域住民が近づきやすさ、親しみやすさを感じ、心のよどころとなることや、地域の歴史・文化の採用による象徴性への配慮が必要となる。

建築物の意匠

建築物の意匠では、様々な建築様式および風合い等の質感等について工夫が大切である。意匠については、建物の機能や使い方と関連付けて、考え方を整理することが望ましい。

大規模建築物の持つ圧迫感や威圧感を軽減するために、壁面をタイル貼りや目地や凹凸をつけることで柔らかな表情がつけられる。また、花ブロックを採用し開口部の意匠を工夫することで陰影をつくりだし、そのコントラストが建物の表情を印象づける。

地域によっては、伝統建築様式や近代建築様式など、周辺の建築様式との調和を図る必要がある。

屋根については、寄せ棟様式は全体にまとまりや安定した形となり、また、分節化することによって威圧感を軽減し、安心感を与えるなどの意匠的な工夫が必要である。

高架水槽等の付属施設を屋根の中に取り込んだり、分割した小屋根の一つにまとめて納める等の工夫により、その存在を目立たせず、全体的にすっきりした印象を与えるような配慮に努める。



コンクリートの地肌色と白色で配色し、日除けのパターンにより、壁面の圧迫感や単調さを緩和している。

読谷高校普通教室・特別教室棟

出典：* 3



シンメトリーの配置と寄棟様式の屋根により、まとまりのある安定した建築形態となっている

奥武山弓道場（那覇市）

出典：* 3

景観的配慮事項のポイント

- ① 周辺の街並みとの調和を図り、まとまりのある形態を工夫する。
 - ・敷地周辺の特性や歴史、文化等と調和した形態・意匠・色彩となるよう配慮する。
（但し、歴史資源の一部と誤解されないような配慮が必要）
 - ・対面する場所の特性に応じた建物のデザインを検討する。
 - ・目標像に合わせて印象的な意匠とするかどうか検討する。
 - ・周辺地域の屋根並みとの連続性に配慮する
 - ・柱の配置、形状に統一感を持たせる。
- ② 緑になじみ、また明るく開放的な施設づくりに努める。
 - ・周辺への威圧感の軽減のため勾配屋根、分棟、分節化などを工夫する。
 - ・通路（渡り廊下）やピロティなど、建築物の内部空間と外部空間が連携して一体的に使えるよう建築物側の工夫を行う。

- ③ 個性やシンボル性を発揮する形態を検討する。
- ・全体的に落ち着いた意匠にするとともに、必要に応じて建築物の一部にアクセントを用いることなどにより、地域のシンボリックな景観となるよう努める。
 - ・市や地域のランドマークとなる公共建築物の場合は、地域に新しい景観を創出するようなシンボル性が高いデザインも検討する。
 - ・エントランスなどからの正面性に配慮する。
 - ・場の記憶の継承ができるような工夫を検討する。
 - ・曲面、雁行、分節、陰影のある表情作りで、壁面の表情をつくる。
- ④ 沿道景観になじみ、高める形態を工夫する。
- ・利用者のプライバシーの保護などに対する配慮を行う。
 - ・公営住宅などでは、同じデザインにより街並みが単調にならないよう留意する。
 - ・施設が上から見える場合は、屋根のデザインに配慮する。



両施設とも大きな曲面の壁面が地域のランドマークとなっている

奥武山水泳プール（那覇市）

出典：* 3

県議会棟（那覇市）

出典：* 3

4 施設の色彩・素材は、敷地周辺の景観との調和に配慮したものとなっているか

【解説】

素材、色彩は周囲の景観への影響が大きく、また施設の印象を左右する重要な要素でもあることから、基本設計段階でできる範囲で検討を進めていく。検討に際しては、次のようなポイントに配慮する。

素材

素材は意匠や色彩と深く関係し、その醸し出す風合いは、建築物を印象づけることが多い。建築物が長く美しさを保つためには、汚れにくいもの、耐久性に優れたものや退色の少ないもの、退色しても経年の変化が味わいとなるような素材を検討することが重要である。

素材は、地域で産するものや縁のあるもの、あるいは好まれているものを使用することで、施設の地域らしさを表現し、地域の特徴ある景観を形成するのに有効となる。なお、グスクや自然など、自然素材に囲まれた空間の中で、自然素材に似せた人工素材（例えば、擬石や擬木など）を使うことは避けることが望ましい。

景観的配慮事項のポイント

- ① 素材と意匠の調和を図る。
- ② 煉瓦、石材、金属材等、素材の良さを生かす使い方を工夫する。
- ③ 地域性や風格を感じさせる屋根形態に瓦を使用する。（ただし、赤瓦をむやみに使うのではなく、使える場所やその効果に配慮する。）
- ④ 耐久性や耐候性を十分考慮し、周辺景観、歴史、文化を踏まえた素材の活用に努める。
- ⑤ 維持管理を考慮し、将来入手が困難になることが想定される特殊な素材の採用を避ける。

色彩

色彩は形態とともに建築物の印象を決定づける重要な要素であり、意匠と深く結びついている場合もある。また、色の種類、色の持つイメージや効果は多様であり、光の具合で変化の幅も広い。周辺景観との調和において色使いは重要な作業となる。

色の調和の考え方については3つあり、色相やトーンを同一にする方法、類似させる方法、対称となるように使う方法である。複数の色を使用したり、周辺との調和を図るために基調色、配合色、強調色の効果に配慮することが重要である。

建築物の色彩の決定においては、周辺環境の色構成との組み合わせや建築物の陰影による効果を考慮し、コントラスト効果やグラデーション効果などの演出も検討する必要がある。

建築物に関する色彩についての課題は、塗料の剥離や退色、カビの発生によるものである。このため、汚れにくい材料の使用や美しく保つための維持・管理を心がけることが重要である。

色彩は周囲の景観への影響が大きく、また施設の印象を左右する重要な要素でもあることから、できる限り施設計画と一体的に早い段階から検討を進めていく。

景観的配慮事項のポイント

- ① 落ち着いた色彩を基調とし、周辺環境になじむ色使いとする。
- ② 柔らかい色使いを工夫する。
- ③ 形と共鳴する色を採用する。
- ④ コントラスト効果やグラデーション効果を発揮する色の構成を工夫する。



外壁のアルミスクリーンの落ち着いた色調は周囲の緑に似よく馴染んでいる。内部の壁面の赤が柔らかいアクセントとなっている。

浦添大公園トイレ（浦添市）

出典：* 3



- 5 実施設計段階における、施設の色彩（具体的な色彩）の決定方法（対象、時期、決定方法）について整理しているか

【解説】

基本設計段階に色彩の検討を行うが、実際の塗装色が決定するのは実施設計段階である。そのため、実施設計段階において、色彩検討のプロセスと決定方法が共有できるよう、検討成果と決定方法を取りまとめた「色彩検討シート（仮称）」を作成するものとする。

色彩検討シートの記載項目とイメージは以下の通りとする。

記載項目

- ① 立地環境タイプ、施設概要など
- ② 敷地周辺の基調色（環境色）
- ③ 写真撮影位置図、現地写真
- ④ カラーデザインコンセプト
- ⑤ 候補色（色票・測色データ：マンセル値）
- ⑥ 配色計画
- ⑦ 色彩決定方法（対象、時期、決定方法）



色彩検討シート

出典：①②* 1 5、③* 2 1、④* 3

7) 付帯施設及び設備設計における確認事項

○ 付帯施設及び設備設計における景観的ポイント

建築物本体に対する景観的配慮が付帯施設によって損なわれる場合も多い。そのため、基本設計段階より、設備や倉庫などは、建築物本体の一部として捉え、総合的に検討する必要がある。

○ 付帯施設及び設備設計における確認事項

6. 設備や配管類（給水、雨水、汚水、電気など）は目立たないように検討したか

【解説】

設備や配管類、避難施設は、利用者から見えにくい位置に設置する、または建築物と一体的な形態・意匠・色彩の採用やルーバー等の設置により、見えにくくなるよう配慮する。



雨樋を壁面と同色にすることにより、露出しても目立たない
 沖縄先端生命科学研究所（うるま市）
 出典：* 3

7. 車庫・倉庫・供給処理施設などの配置・形態は、敷地の利用や規模に配慮されているか

【解説】

車庫・倉庫・供給処理施設などは、建築物本体と調和する形態・意匠・色彩を工夫し、建築物のデザインと統合した質の高いデザインとなるよう配慮する。



屋上施設が建物本体と同様のデザインモチーフで統一されており、施設全体のイメージがスッキリしたものになっている
 国際物流拠点施設（那覇市）
 出典：* 3

8. 電柱、電線類に対して景観的な配慮を行ったか

【解説】

敷地内の電柱、電線路などについては、設備や付帯施設同様、埋設や緑化修景により内外から見えにくくするための工夫が必要である。



敷地内に電柱、電線類がないため、
空を背景にした建築物の景観がクリアに見える
県営泡瀬団地（沖縄市）
出典：* 3

8) 外構設計における確認事項

○ 外構設計における景観的ポイント

外構のデザインは、敷地内だけでなく、隣接する敷地や周辺道路等の公共空間との一体性や連続性に配慮する。なお、基本設計段階で、外構の考え方を整理して、実施設計に引き継ぐことが必要である。

○ 外構設計における確認事項

9. 外構や敷地困障（フェンス、塀など）に対し、景観的な配慮を行ったか

【解説】

外構

外構を建築物と前面道路や隣接建築物との間をつなぐ空間として捉え、敷地内だけでなく、隣接する敷地や周辺道路等の公共空間との一体性や連続性に配慮する。

外構のデザインは、開放的で明るい空間づくりに配慮するとともに、施設の顔となるような工夫を行う。

外構で軸性を出す場合は、平面と立面とをあわせて検討する必要がある。並木で軸性を出しつつ、平面は蛇行させ動線に変化を持たせ、人が行きたくなる・使いたくなる・休みたくなる空間とするなど

建物と建物の間に中庭や広場を整備する場合は、隣棟距離に留意する。また、中庭や広場は、利用者の使い方や動線に配慮し、その規模やベンチなどの施設配置を検討する必要がある。

建替えの場合は、過ごした時間の記憶などが継承されるように配慮する。

敷地困障（フェンス類）

垣、柵、塀、門等については、敷地の内と外をつなぐものであり、閉鎖的にならないよう工夫する。広がり空間をつくるために垣、柵類を設けない場合もあるが、低いものや透ける物を置くなどの工夫も考えられる。

意匠や色彩は建築物本体や周辺景観と調和するよう計画する。

敷地内のアクセス動線の正面にたつ擁壁などはデザインに配慮する。

10. 駐車場に対して景観的な配慮を行ったか

【解説】

造成や配置の工夫や、計画の初期段階から外周の緑化スペース部を見込んでおくことなどにより、駐車場が目立たないような工夫をするとともに、高齢者や体の不自由な人々の立場に立って、アプローチ等の利便性を高めるように留意する。

駐車場は空間を提供し、ゆとりを演出する役割もあることから、自然素材の活用や緑化を図る。特に、十分な敷地が得られない場合には、駐車場の地下化や屋上の利用を検討し、いびつな敷地の利用を避ける。平面駐車場の規模が大きくなる場合は、分散配置や緑により分節化を図る。



駐車場の緑化ブロックと植栽により駐車場のアメニティを確保するとともに、隣接地と連続させている

沖縄 IT 津陵パークアジア IT 研修センター（うるま市）

出典：* 3

11. 敷地の緑化は、植栽の持つ多様な機能に配慮したものとなっているか

【解説】

敷地の修景緑化

景観形成のうえで、緑は重要な役割を担っている。公共施設は、地区全体の環境形成の拠点となるよう積極的に緑化に努めることが基本となる。

敷地内において施設配置を検討する際には、できるだけ既存の樹木を生かすように配慮する必要がある。

植物は生きた自然素材であり、新たに緑地空間を創出する際には、植栽地の環境や生理的な条件を把握し、管理の検討とともに樹種を選定することが必要である。ゆっくり育つ樹木の姿を想定し、配置を工夫し空間構成を図る必要がある。

緑化に期待する景観形成上の効果は、潤いや安らぎを感じさせること、修景のための遮へい、生きた素材の持つ変化に富んだ柔らかな表情、光と影の演出などがあり、四季を通して味わいのある景観をつくるよう工夫する必要がある。

景観的配慮事項のポイント

植栽の配置・構成

- ・ 大きな緑をつくるとともに、広がり感のある樹木の配置と構成を工夫する。
- ・ 広い敷地を持つ場合は、緩やかな起伏と豊かな緑により、建物と一体的にランドスケープデザインを行う。
- ・ 敷地と歩道を柔らかくつなぐ緑の工夫をする。（隣接歩道側に樹木を配して木陰をつくるなど）
- ・ 大規模な壁面を持つ施設は、周辺の街並みへの圧迫感の軽減を図るため、敷地外周に緑地帯や高木を設置する。
- ・ 小学校、中学校のエントランスは、並木や大木をシンボリックに配置することで、子供たちの記憶をつくる景観を形成する。
- ・ 生態系に配慮した緑のネットワークを形成するため、街路樹、公園、河川などの緑と連続するよう、敷地内に緑を配置する。



外構は敷地廻りに地被を配置して道路側から開放した空間を演出し、中核工場と関連工場の間には、高木とベンチ等を配置し作業員が休息できるように配慮されている
沖縄特別自由貿易地域高度技術製造貿易賃貸工場（うるま市）

出典：* 3

樹種

- ・ 植栽は、周辺の既存植生と調和した樹種を選択し、周辺景観との調和に配慮する。
- ・ 落葉後の緑を補完する常緑樹の導入とあわせ、四季が感じられる樹種の配置を工夫する。
- ・ 花や紅葉等といった四季を感じることでできる樹種により、季節感の演出に努める。

その他

- ・ 敷地内に地域のシンボルとなっている樹木等がある場合は、できる限り保全・活用する。
- ・ 移植する場合は、どのタイミングでどこに移植を行うのかを検討する。（既存樹木は移植する場合、専門家に相談することが望ましい）

12 サインやモニュメントなどは視認性や建築物との調和などに配慮したか

【解説】

サイン

サインは、その役割から視認性を高める必要があるが、過度に目立ちすぎないように配慮し、まちなみとの関係や、与える影響にも意識して整備する。

表示面は、出来るだけ見やすく、理解しやすいサインの整備に配慮する。

モニュメント

モニュメントは、地域アイデンティティの創出・演出に配慮するとともに、場所の認知性を高めるよう工夫を行う。

デザインの工夫として、建築物の意匠と調和させること、モニュメント化すること等も考えられる。

9) 基本設計全般における確認事項

○ 基本設計全般における景観的ポイント

基本設計段階の景観デザインは、敷地内と敷地外、敷地内の各施設の関係性に着目しつつ、施設の形態、色彩などについて検討を行うことが目的である。したがって、基本設計段階の景観デザインの検討成果は、公共建築の敷地全体の景観の骨格を規定し、以降の段階に大きな影響を持つため、以降の段階で手戻りのないよう、慎重に検討する必要がある。

○ 基本設計全般における確認事項

13 基本設計の設計方針と景観デザインの目標像との整合性は図られているか

【解説】

基本設計の方針が景観デザインの目標像と十分に整合がとれている必要がある。

そのポイントとして、次の3点が考えられる。

模型の活用

スタディ模型を活用し、設計の過程において、建物のボリューム感や見え方（そこから何が見えるか）等について確認した結果をフィードバックし、設計図に反映すること。

なお、模型が作成できない場合は、コンピューター・グラフィックス（CG）、パース、合成写真など様々な景観シミュレーション（予測手法）を活用して確認すること。

関連事業との相互調整

公共建築の計画は敷地内部に限定されているが、まちなみや景観という視点で見た場合、隣接する敷地や周辺での公共事業など関連事業との関係を意識しつつ一体的に景観形成を進めていくことが求められる。

こうした関連事業とのハードデザイン面での連携や相互調整を行うような機会を設けるなどの工夫が行われていること。（例えば、設計範囲外のガードレールや電柱が眺望を阻害しているので、関係機関と調整して工夫するなどがあげられる）

各施設のデザイン

各施設のデザインについては、景観デザインの目標像を踏まえて、“がんばり過ぎない控えめな”デザインにすることも景観検討であるため、その場にあったデザインを検討すること。また、境界部の収まりや面取りなど、“丁寧に”デザインすることも重要である。

14 全体としての景観は整っているか

【解説】

建築物だけでなく、外構を含めた敷地全体の空間の景観検討を行い、この全体としての景観が整っているかを、模型などで確認する必要がある。



名護高校 模型 出典：* 3

15 兼用工作物のデザイン（形状、素材、色彩）を確認しているか

【解説】

他の事業者が設計・施工する兼用工作物（公共のための工作物や施設とが効用を兼ねる工作物（例：建築物の屋上に都市公園を整備する場合など））のデザインが、対象事業の景観デザインの目標像や具体のデザインと合うかどうか確認し、合わない場合は指導すること。

16 占用者に守らせるデザイン（形状、素材、色彩）を整理しているか

【解説】

他の事業者が設計・施工する占用工作物（例：役所ロビーに設置されるコンビニのような小さい店舗や自動販売機など）のデザインが、対象事業の景観デザインの目標像や具体のデザインと合うものとなるように指導できるよう、考え方を整理しておくこと。

実施設計に向けた景観デザイン検討結果のとりまとめ資料は作成したか

- 17
- i : 基本設計方針（設計コンセプト）
 - ii : 実施設計に向けた施工にあたっての申し送り事項
 - iii : 実施設計に向けた維持管理にあたっての申し送り事項

【解説】

具体的には、次の i ~ iv の資料からなる。

i : 基本設計方針（設計コンセプト）

- ① 設計案（比較案、代表案図面資料、設計案の意図説明資料など）
- ② 上記検討のために作成した模型や CG など（模型にはスケール感がわかるように、人を入れておく）
- ③ 実施段階で決定する内容（塗装の色彩、テクスチャなど）とその確認方法（学識者とともに複数の色サンプルを現場で確認など）（色彩検討シートに記載）
- ④ 付帯施設、外構の設計案
- ⑤ 設備・配管類の考え方

ii : 実施設計に向けた施工にあたっての申し送り事項

具体的には、次のような項目が考えられる。

- ① 施工における景観デザイン面の重点配慮事項（遮蔽植栽などの役割を担っている傾斜地の樹木を伐採しなくても済むような施工方法の検討など）
- ② 上記検討のために作成した模型や CG など

iii : 実施設計に向けた維持管理にあたっての申し送り事項

景観デザインの目標像、計画、設計方針が維持管理段階においても継承されるために、維持管理段階における配慮事項等を整理する。

なお、具体的には、次のような項目が考えられる。

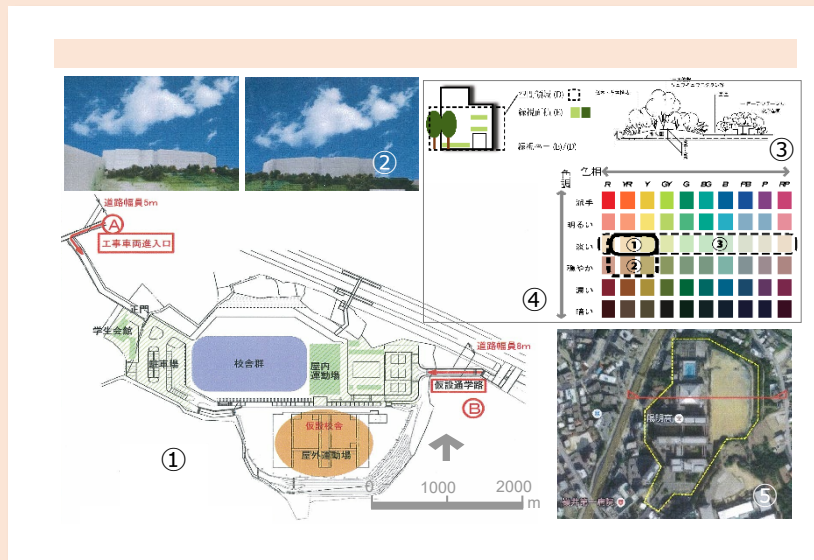
- ① デザインの意図（景観整備の目標像、ゾーニング、各施設のデザイン方針など）
- ② 維持管理のグレード及び優先度
 - ・重要な視点場（人の目に触れる頻度の高いアイストップの場所など）とその利用者等を踏まえ、対象施設やゾーンごとの維持管理のグレード及び優先度の考え方を整理
 - ・設計のデザイン意図を発揮し続けられるような維持管理を最低限実施してほしい箇所の整理
- ③ 維持管理の配慮事項・要望
 - ・視線のコントロールの考え方（建築物の正面性、見通し、遮蔽など）
 - ・設計構造物のデザイン（参考二次製品の仕様など）
 - ・植栽の考え方（機能、保存木、移植木、市民等の愛着のある樹木、間伐の必要性など）
 - ・照明の考え方（色温度（昼白色/電球色）など）
 - ・色彩の考え方（色番号など）
 - ・設計外構造物（サインなど）の設置が必要となった場合の対処方法（設計のデザイン意図を踏まえて設計、県設計担当課に相談、景観アドバイザーに相談など）
 - ・占用者に守らせるデザイン配慮事項（自動販売機などの設置位置や色彩など）
 - ・生態系保全対策（生態系への影響をモニタリングできるような計画・体制）

参考：基本設計段階の資料取りまとめ

設計コンセプトや具体的な施設デザイン案（基本設計案）取りまとめる。なお、沖縄県景観評価委員会等で効果的な確認ができるよう、決定事項だけでなく、用地や関連事業等と調整中の内容などの未決定事項も記載すること。また、委員会や有識者の助言内容とその対応策についても記載すること。

地形図や平面図、断面図などを組み合わせてわかりやすく表現することが望ましい。

また、図面資料には、方位、スケールを必ず記載すること。



基本設計段階の資料取りまとめイメージ

出典：①②⑤* 3、③④* 1 3

(6) 実施設計段階における確認事項

- 1 0) 建築設計、1 1) 付帯施設及び設備設計、1 2) 外構設計、
1 3) 実施設計全般における確認事項

○ 実施設計段階における景観的ポイント

実施設計段階の景観デザインは、敷地内の各施設の構成要素の関係性に着目しつつ、施設の形態、色彩などについて検討を行うことが目的である。したがって、基本設計段階で定めた敷地全体の景観の骨格構造を確実に継承するとともに施工段階で手戻りのないように慎重に検討する必要がある。

○ 実施設計段階における確認事項

1. 施設の色彩は、基本設計段階で整理した決定方法（対象、時期、確認方法）にしたがって検討しているか

【解説】

色彩検討シートに基づき、最終色の決定を行うことが基本となる。最終色の決定に際しては、色彩検討シートに示された候補色の色彩サンプルを現地に持ち込んで行う。

色彩サンプルによる確認は、現地の環境における発色を確認するだけでなく、日向と日陰、距離、時間帯といった変動要因を勘案するために有効である。

サンプルの大きさによっては、色彩の印象が異なる場合があるため、ある程度の大きさであることが望ましい。

最終色の確認、決定方法の例

最終色は現地の太陽光の下で、できる限り大きな色サンプル等で確認、決定する。



色サンプルによる確認
出典：* 6

2. 付帯施設・設備・配管類（給水、雨水、汚水、電気など）の配置、形状、色彩は、建築物に調和したものになっているか

【解説】

基本設計で整理した考え方および設計案に基づき、配置、形状、色彩の詳細について検討する。特に、設備や配管類については、建築意匠担当と設備担当とで設計内容の調整が不十分であり、竣工後に設備や配管類が意匠を阻害してしまうことも多いため、留意が必要である。

3. 整備コスト等の関係から、基本設計段階で整理していた外構設計から変更点がある場合、見直したか

【解説】

外構設計については、実施設計段階で積算を行い予算を超えた場合に影響を受けやすい箇所であり、基本設計段階で整理した内容から変更する場合がある。

変更にあっては、基本設計で整理した設計思想をできる限り継承しつつ、予算内におさまるように工夫することが必要である。なお、変更点と理由を整理し、施工段階や維持管理段階に引き継ぐことが必要である。

- 4 実施設計の設計方針と景観デザイン目標像との整合性は図られているか

【解説】

建築設計の方針が景観デザインの目標像と十分に整合がとれている必要がある。

設計の過程において、景観シミュレーションを行い、その内容をフィードバックさせて検討する。

- 5 全体としての景観は整っているか

【解説】

施設のそれぞれの景観検討だけでなく、それらがつくる全体としての景観が整っているかを、CGや模型などで確認する必要がある。

- 6 兼用工作物のデザイン（形状、素材、色彩）を確認しているか

【解説】

他の事業者が設計・施工する兼用工作物のデザインが、対象事業の景観デザインの目標像や具体のデザインと合うかどうか確認し、合わない場合は指導すること。

- 7 占有者に守らせるデザイン（形状、素材、色彩）を整理しているか

【解説】

他の事業者が設計・施工する占有工作物のデザインが、対象事業の景観デザインの目標像や具体のデザインと合うものとなるように指導できるよう、考え方を整理しておくこと。

施工段階に向けた景観デザイン検討結果のとりまとめ資料は作成したか

- 8
- i : 実施設計方針（設計コンセプト）
 - ii : 施工にあたっての申し送り事項
 - iii : 施工に向けた維持管理にあたっての申し送り事項
 - iv : 実施設計段階の資料取りまとめ

【解説】

具体的には、次の i ~ iv の資料からなる。

i : 実施設計方針（設計コンセプト）

- ① 設計案（比較案、代表案図面資料、設計案の意図説明資料など）
- ② 上記検討のために作成した CG、模型など（模型にはスケール感がわかるように、人を入れておく）
- ③ 実施段階で決定した内容（塗装の色彩、テクスチャなど）とその確認方法（学識者とともに複数の色サンプルを現場で確認など）（色彩検討シートに記載）
- ④ 付帯施設、外構、設備、配管類の設計案

ii : 施工にあたっての申し送り事項

具体的には、次のような項目が考えられる。

- ① 施工における景観デザイン面の重点配慮事項（遮蔽植栽などの役割を担っている傾斜地の樹木を伐採しなくても済むような施工方法の検討など）
- ② 施工段階で決定する内容（塗装の色彩、テクスチャなど）とその確認方法（学識者とともに複数の色サンプルを現場で確認など）
- ③ 上記検討のために作成した CG、模型など

iii : 施工に向けた維持管理にあたっての申し送り事項

基本設計段階で作成した維持管理段階引継ぎシートを必要に応じて修正する。

なお、具体的には、次のような項目が考えられる。

- ① デザインの意図（景観整備の目標像、ゾーニング、各施設のデザイン方針など）
- ② 維持管理のグレード及び優先度
 - ・重要な視点場（人の目に触れる頻度の高いアイストップの場所など）とその利用者等を踏まえ、対象施設やゾーンごとの維持管理のグレード及び優先度の考え方を整理
 - ・設計のデザイン意図を発揮し続けられるような維持管理を最低限実施してほしい箇所の整理
- ③ 維持管理の配慮事項・要望
 - ・視線のコントロールの考え方（建築物の正面性、見通し、遮蔽など）
 - ・設計構造物のデザイン（参考二次製品の仕様など）
 - ・植栽の考え方（機能、保存木、移植木、市民等の愛着のある樹木、間伐の必要性など）

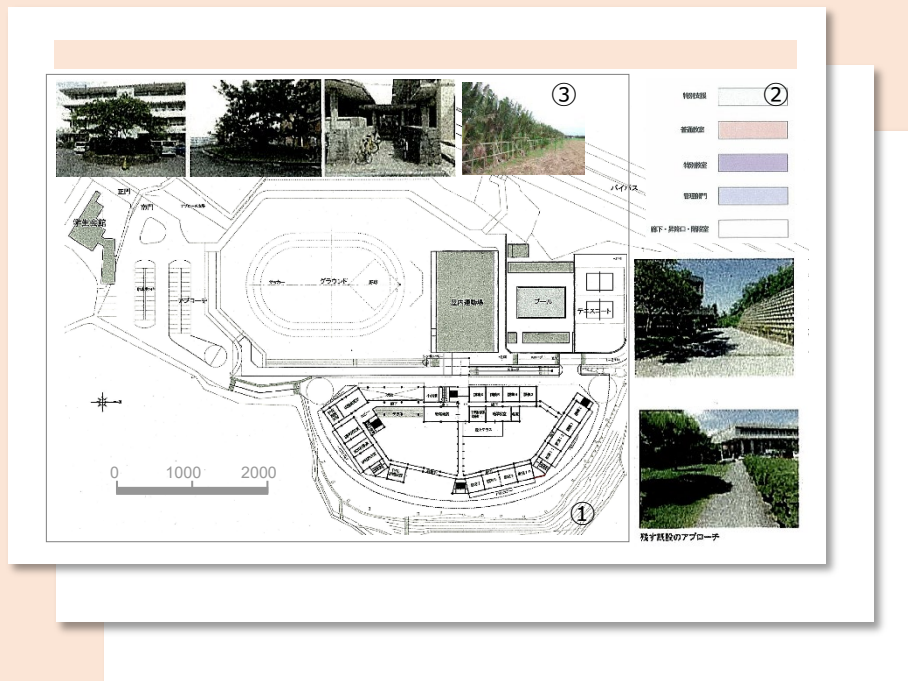
- ・照明の考え方（色温度（昼白色/電球色）など）
- ・色彩の考え方（色番号など）
- ・設計外構造物（サインなど）の設置が必要となった場合の対処方法（設計のデザイン意図を踏まえて設計、県設計担当課に相談、景観アドバイザーに相談など）
- ・占有者に守らせるデザイン配慮事項（自動販売機などの設置位置や色彩など）
- ・生態系保全対策（生態系への影響をモニタリングできるような計画・体制）

参考：実施設計段階の資料取りまとめ

設計コンセプトや具体的な施設デザイン案（実施設計案）取りまとめる。なお、沖縄県景観評価委員会等で効果的な確認ができるよう、決定事項だけでなく、用地や関連事業等と調整中の内容などの未決定事項も記載すること。また、委員会や有識者の助言内容とその対応策についても記載すること。

地形図や平面図、断面図などを組み合わせてわかりやすく表現することが望ましい。

また、図面資料には、方位、スケールを必ず記載すること。



実施設計段階の資料取りまとめイメージ

出典：①② * 3、③ * 1 5

(7) 施工段階における確認事項

1 4) 設計監理、1 5) 仮設工、1 6) 施工全般における確認事項

○ 設計監理、仮設工、施工全般における景観的ポイント

施工段階においても、計画段階から一貫した考え方の公共建築物の景観デザインを実現する必要があるため、原則、施設建築課景観検討会議で審議を行う。なお、設計段階で作成した「施工にあつての申し送り事項」の内容が大きく変わらない場合は、施設建築課景観検討会議での審議を省略できるが、確認時期などについて計画を立案することが重要である。また、現場条件の変化への適切な対応や、仮設構造物による施工時の景観改変への配慮も重要である。

施工段階で修正設計又は施設（例えば、サインなど）の追加設計を行う場合は、設計段階の景観チェックリスト及び景観デザイン検討結果のとりまとめ資料を作成し、施設建築課景観検討会議で審議する。

上記内容を整理した施工段階の確認フロー図を以下に示す。

設計段階

申し送り事項の作成

施工段階

修正設計又は
施設の追加設計を行う？

Yes

No

設計段階で作成した
申し送り事項の内容と
大きく変わるか？

Yes

No

施工段階の
とりまとめ資料の作成
(申し送り事項を微修正)

施工段階の
とりまとめ資料の作成
(申し送り事項を活用)

設計段階の
景観チェックリスト及び
とりまとめ資料の作成

施設建築課景観検討会
議及び景観評価委員会での
確認・助言を省略できる

施設建築課景観検討会
議で審議
景観評価委員会での確
認・助言の対象案件となる

施設建築課景観検討会
議で審議
景観評価委員会での確
認・助言の対象案件となる

○ 設計監理、仮設工、施工全般における確認事項

設計監理

1. 設計段階で整理した「施工段階で決定する内容と確認方法」について、具体的な確認時期について計画を立案したか

【解説】

標準品でない場合は材料手配に時間がかかるため、工事工程に影響を及ぼさないよう、確認時期を整理する必要がある。

なお、現場で決定する項目としては「舗装材や塗装の色彩、テクスチャなど」、確認方法としては「学識者とともに複数の色サンプルを現場で確認など」が考えられる。

※確認方法の例

色彩は現地での太陽光の下で確認することが望ましく、またできる限り大きな色サンプル等で確認することが望ましい。



色サンプルによる確認 出典：* 6

2. デザインの一貫性の保持に配慮したか

【解説】

公共建築物の景観デザインの一貫性は施工段階においても保持されなければならない。施工や管理の容易さのみから設計を変えてはならず、初期のデザイン方針を実現するために施工段階で設計者などの協力を得て十分な監理を行い、デザインの一貫性を保つ努力をする必要がある。

3. 部材のおさまりなどに配慮した施工か

【解説】

施工段階でできることは限られているが、丁寧な施工を行うだけで景観は良くなるため、肌理に配慮したコンクリートの打設、植生や既存樹林を保全する造成、細部にわたる緑化などの配慮が必要である。

仮設工

4. 周辺の地形や動植物の生息環境などに配慮した仮設工の確保を行っているか

【解説】

工事用道路などの仮設工の整備に際しても地域の地形や植生、生態系の保全に対し、十分な配慮が必要である。

5. 周辺の歴史的建造物などに配慮した仮設工の確保を行っているか

【解説】

歴史的価値のある土木遺産や建築物は、できる限り保存することが求められる。歴史的な建造物の保存は、必要な修復を行った上での現地での現役使用を基本とする。現地での保存が困難な場合は、移設保存を検討する。

工事の仮囲いは、街並みの連続性を断ち切らないよう、周辺の街並みに合ったデザイン、色彩を選択する。

工事期間が長期に渡る場合は、仮囲いの緑化や工事現場の中が見えるようなしかけを設けるなど、歩行者が楽しめる工夫をする。

6. 竣工後の後利用に配慮しているか

【解説】

工事ヤードを緑地や公園として利用する、工事ヤードをポケットパークとして使うなどが考えられる。

施工全般

7. 施工方針と景観デザインの目標像（計画方針、設計方針も含む）との整合は図られているか

【解説】

施工方針が景観デザインの目標像と十分に整合がとれている必要がある。

8. 施工段階のとりまとめ資料は作成したか

【解説】

周辺環境などの変化により、設計段階で整理した「施工段階への引き継ぎシート」の内容が大きく異なる場合は、以下の資料を準備し、施設建築課景観検討会議に諮る必要がある。

- ① 施工における景観デザイン面の重点配慮事項
- ② 現場周辺の自然環境の保護、保全、活用方法（仮設工も含む）
- ③ 施工段階で決定する内容と確認方法、確認時期
- ④ 上記検討のために作成したCG、模型、サンプルボードなど

9. 設計段階で作成した維持管理にあたっての申し送り事項を修正したか

【解説】

施工段階で決定した内容（色彩の色番号など）等について、設計段階で作成した「維持管理にあたっての申し送り事項」を修正し、維持管理段階に引き継ぐことが必要である。

(8) 維持管理段階における確認事項

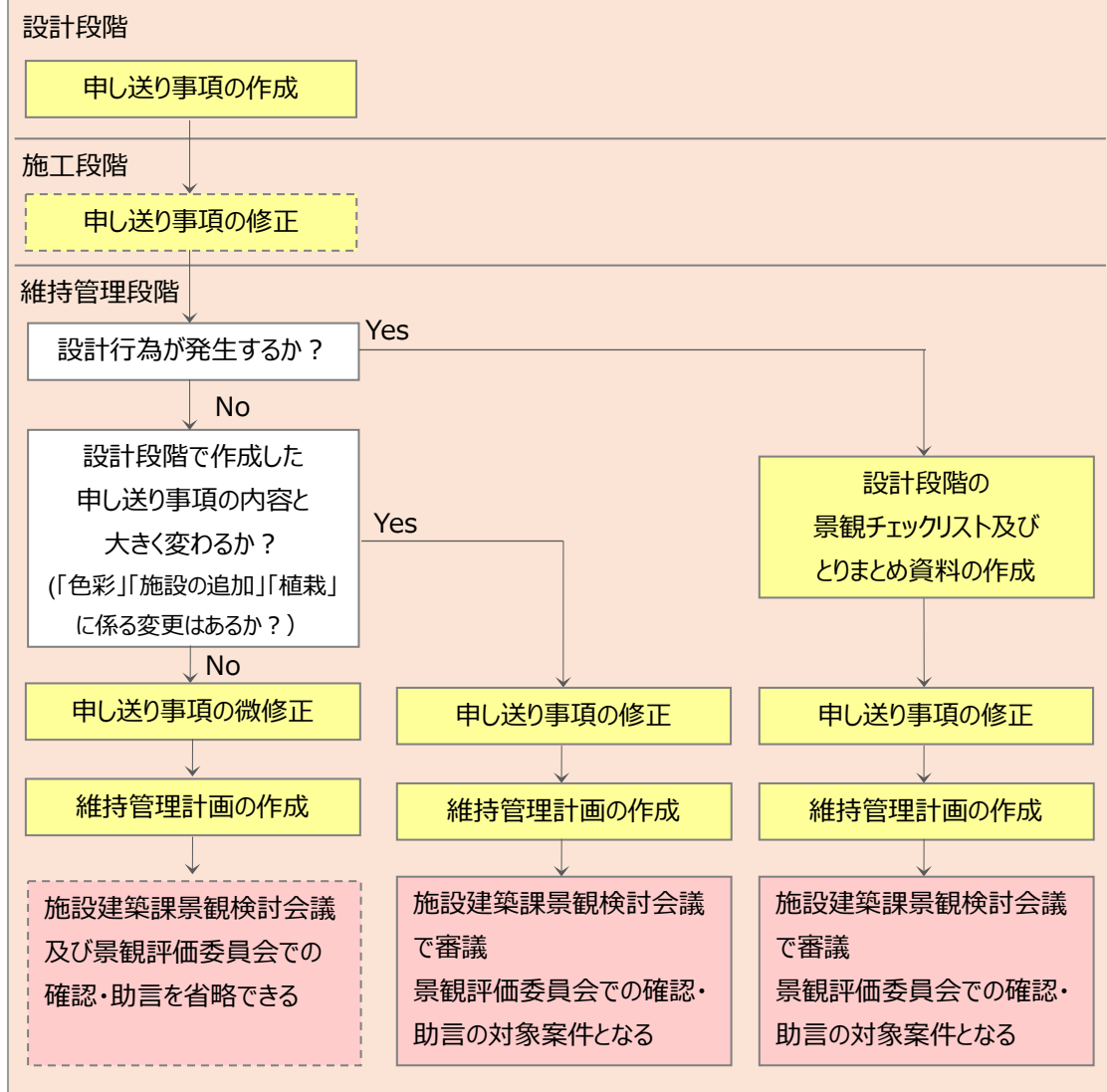
1.7) 維持管理方法、1.8) 維持管理体制における確認事項

○ 維持管理方法、維持管理体制における景観的ポイント

公共建築物の維持管理においては、計画・設計時の景観デザインの目標像が継承されるように配慮することが必要である。なお、設計段階で作成した「維持管理にあたっての申し送り事項」の内容が大きく変わらない場合は、施設建築課景観検討会議での審議を省略できる。ただし、維持管理段階において景観的ポイントなる「色彩」「施設の追加」「植栽」が、設計思想と異なるものに勝手に変更等され、全体の景観を阻害することにならないよう、これらに係る変更がある場合は施設建築課景観検討会議で審議する。

建築物の大規模更新等で設計行為が発生する場合は、設計段階の景観チェックリスト及び景観デザイン検討結果の取りまとめ資料を作成し、施設建築課景観検討会議で審議する。

上記内容を整理した維持管理段階の確認フロー図を以下に示す。



○ 維持管理方法、維持管理体制における確認事項

維持管理方法

1. 設計段階及び施工段階で作成した維持管理にあたっての申し送り事項を修正したか

【解説】

維持管理段階において景観的ポイントなる「色彩」「施設の追加」「植栽」に係る変更がある場合には、設計段階及び施工段階で作成した「維持管理にあたっての申し送り事項」を修正し、維持管理段階に引き継ぐ必要がある。

2. 公共建築物の景観デザインの目標像を継承するための維持管理計画を作成しているか

【解説】

維持管理計画は、沖縄県が既に策定等している以下の個別施設計画（長寿命化計画等）に基づいて作成すること。

施設類型	施設種別	計画名・策定状況	担当課
庁舎等	職員住宅	職員住宅修繕計画(平成 27 年 3 月)	総務部職員厚生課
	教職員住宅	教職員住宅整備計画 (平成 28 年 3 月)	教育庁学校人事課
社会教育施設	スポーツ・レクリエーション	公共施設スポーツ施設整備計画 (平成 25 年 3 月)	文化観光スポーツ部 スポーツ振興課
住宅施設	県営住宅・その他	沖縄県公営住宅等長寿命化計画 (平成 23 年 3 月)	土木建築部住宅課
病院施設	病院施設(本体)・その他	策定予定病院施設等総合管理計画 (H28 年度予定・病院事業局)	病院事業局県立病院課
その他	水産関連施設	海洋深層水研究所施設維持管理計画書 (平成 26 年)	農林水産部 海洋深層水研究所
	農業関連施設	沖縄県中央卸売市場修繕計画 (平成 28 年 3 月)	農林水産部 中央卸売市場
	工業関連施設	沖縄県工業技術センター中長期整備計画 (平成 28 年 3 月)	商工労働部工業技術センター(ものづくり振興課)

公共建築物の個別施設計画策定状況（平成 28 年 3 月末時点）

出典：* 2 3

維持管理計画の作成にあたっては、上記の個別施設計画（長寿命化計画等）において定められた一般的な維持管理内容に加えて、景観面から特に配慮が求められる維持管理内容についても定める必要がある。なお、景観面から特に配慮が求められる維持管理内容については、「維持管理にあたっての申し送り事項」を踏まえて、維持管理計画に反映すること。

参考：植栽維持管理計画例



植栽維持管理計画例

出典：①②③④⑤ * 2 4

3. 設計段階で整理した占用物のデザイン配慮事項を確認して占用物許可を行っているか

【解説】

占用工作物の許可の確認にあたっては、設計段階で整理した占用物のデザイン配慮事項を満たすものとなっているか確認する必要がある。

4. 維持管理にあたっての申し送り事項を確認して維持管理を行っているか

【解説】

維持管理を行う前に、維持管理にあたっての申し送り事項を確認し、設計意図を把握した上で実施すること。なお、以下の点は特に留意すること。

- ・ 一部分破損したときに、景観検討した元設計と同じデザイン（形状・素材・色彩）を採用しようとしているか
- ・ 塗装の塗り替え時に、設計で決めた色彩を採用しようとしているか
- ・ 設計意図にあった植栽管理を行おうとしているか

維持管理体制

5. 官民協働の公共建築物の景観の維持管理体制が継続されているか

【解説】

良好な公共建築物の景観の維持管理には、沿道の住民などと協力体制を構築し、継続することが必要である。ボランティア・サポート・プログラムなどによる協働や景観協議会との協力体制などが重要である。

市街地の外構の植栽の管理では、敷地周辺の民間事業者や住民の理解を求め管理協定などによって、緑量の確保を図ることや、植栽基盤の拡大などを図る必要がある。



官民協働体制

出典：①＊24、②③＊6

6. 事業評価や改善のために市民や学識経験者などの協力体制がとられているか

【解説】

市民、学識経験者を含めた事業評価・改善の仕組みをつくる。

(9) 災害復旧時における確認事項

1 9) 災害復旧全般における確認事項

○ 災害復旧時における景観的ポイント

災害復旧時の景観デザインは、災害復旧事業に求められる時間的制約の中で、柔軟に景観検討を行うことが重要である。なお、事業によって地域景観の骨格に大きな影響を与える場合が多いことから、災害の可能性のある社会基盤の管理者は、常日頃から計画的な景観調査を行い、景観形成の方向性等について検討し、事業に反映できるようにしておくことが大切である。

○ 災害復旧全般における確認事項

1. 景観デザインの目標像と維持管理にあたっての申し送り事項を確認して災害復旧を行っているか

【解説】

これまでに整理した景観デザインの目標像や維持管理にあたっての申し送り事項を確認して災害復旧を行うこと。

なお、これまでに景観デザインの目標像等を立案していない場合は、災害復旧事業に求められるスピード感に応じて、柔軟に景観検討を行うこと。例えば、時間の制約が厳しい場合は、事業景観アドバイザーを現場に呼んで、その場でアドバイスを受けて方針を決めていくことなどが考えられる。